

記事内容

- ☆2022春季生活闘争開始宣言
- ☆2022春季生活闘争世論喚起街宣行動/パワーアップセミナー開催
- ☆ミニマム賃金
- ☆第1回地協議長・事務局長会議/埼玉県公労使会議
- ☆組合役員教育プログラム基礎講座
- ☆デジタル化推進オンラインセミナー/2022春季生活闘争3.8国際女性デー
- ☆3月の行動日程/こくみん共済coopお知らせ
- ☆あけぼのビル

2022春季生活闘争スタート!

~未来をつくる。みんなでつくる。~

2022春季生活闘争は、2月16日(水)より先行中核組合が要求書提出をおこない、本格的な労使交渉がスタートした。連合埼玉は、先立つ2月8日(火)、大宮駅東口にて「2022春季生活闘争・闘争開始宣言集会」を開催し、組合員のみならず広く県民の皆さんに、今春闘の重要性や春闘に臨む決意を訴えた。

集会の冒頭、近藤会長より、「ここ数年賃上げの流れは続いているものの、長きにわたり我が国の実質賃金は低迷し、コロナ禍でも賃金が増加している他の主要国から遅れをとっています。こうした状況をふまえ、経済や企業業績がよくなった後で賃上げをするのではなく、賃上げにより労働者の所得向上、消費拡大、経済成長といった未来をつくる正のスパイラルを作り上げる必要があります。2022春季生活闘争では、アフターコロナの社会復興、またその先の未来づくりに向けたきっかけとなる賃上げに向け、すべての組合が月例賃金の改善にこだわり、それぞれの賃金水準を確認しながら、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みを積極的に展開していきます。とりわけ中小企業における賃上げに向けては、サプライチェーン

全体で生み出した付加価値の適正な分配が極めて重要であります。取引の適正化を進めるには、経営者からの発信も不可欠なことから、県内の経営者団体などへの要請にも取り組んでいきます。コロナ禍にあっても働くことを軸とする安心社会の実現に向け、組織・未組織にかかわらず、すべての労働者が一致団結し、この埼玉県から社会的なうねりを作り出していきます」と挨拶があった。

その後、高井副会長・竹内副会長・今井副会長・沼尻副会長・金谷副会長より、各構成組織の春闘要求内容に関する説明と決意表明がおこなわれました。また、平尾事務局長から春季生活闘争での「みんなの春闘」にむけたアピールをおこない、その後、二階堂副会長(労働政策委員長)による闘争開始宣言を確認し集会を終了した。

連合埼玉は、「底上げ」「底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場に立った働き方」の実現に向け、構成組織・地域協議会、各労働組合から職場に至るまで総がかりで行動し、最後まで粘り強く2022春季生活闘争を闘い抜く。



挨拶する近藤会長



高井副会長



竹内副会長



今井副会長



沼尻副会長



金谷副会長



平尾事務局長



開始宣言 二階堂副会長

「底上げ」「底支え」「格差是正」で分配構造転換の突破口に

～2022春季生活闘争 世論喚起街宣行動～

連合埼玉および県内12の地域協議会では、あらゆる機会を捉え、2022春季闘争の重要性・必要性を訴え「底上げ」「底支え」「格差是正」をすべての労働者へ波及させるため、「05(れんごう)の日」(みんなの春闘、Action!36)と連動した社会運動としての取り組みを以下のとおり推進していきます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更や中止になる場合があります。

世論喚起街宣行動(連合埼玉)

- ◇1次行動 春闘開始宣言
2月 8日(火) 18:00～ 大宮駅(東口)
- ◇2次行動 春闘開始宣言
3月 8日(火) 18:00～ 大宮駅(東口)
- ◇4次行動 中小・地場組合解決促進アピール
4月 6日(水) 18:00～ 川越駅(東口)
4月 8日(金) 18:00～ 南越谷駅(南口)
4月13日(水) 18:00～ 熊谷駅(北口)
4月15日(金) 18:00～ 川口駅(東口)

世論喚起街宣行動(地域協議会)

- ◇1次行動 一斉労働相談・春闘開始アピール
2月9日(水)～2月25日(金)
ポスティングにより実施
- ◇2次行動 ミニマム賃金アピール
3月4日(金)～3月25日(金)
県内各駅頭

すべての働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」へ!

～2022春季生活闘争パワーアップセミナーを開催～

1月30日(日)あけぼのビルにて、27名(内WEB会議システム19名)が参加、2月6日(日)共済会館に12名(内WEB会議システム11名)が参加し、2022春季生活闘争パワーアップセミナーを開催しました。このセミナーは、実際に労使交渉にのぞむ中小・地場組合の役員を対象とし、春闘を取り巻く情勢や連合の春闘方針、また、財務諸表の見方やベースアップの考え方などを再確認し、実りある交渉につなげることを目的としています。

冒頭、労働政策委員長の二階堂副会長より、「日本経済の成長・好循環の実現に向けては、雇用の確保を大前提に、社会全体で「底上げ」「底支え」「格差是正」を実現するための取り組みをおこなうことが将来不安の払拭や個人消費の喚起による内需拡大が必要不可欠と考えます。本日のパワーアップセミナーで得た知識を活用し、各組合がしっかりとした労使議論をおこない、意義ある春闘交渉につなげていただきたい」と挨拶がありました。

その後、午前の講義では2022春季生活闘争方針や埼玉県の経営環境、経営側のスタンスについて柿沼副事務局長より解説をおこない、午後の講義では「財務諸表の見方」や財務分析の安全性分析や効率性分析など企業の状態を正しく把握するための手法について、金森俊亮公認会計士・税理士事務所の金森 俊亮氏より丁寧に解説していただき、セミナーを終



挨拶する二階堂副会長



講師:金森 俊亮氏



解説する柿沼副事務局長

中小企業で働く人の賃金格差是正をめざす

【2022春季生活闘争・地域ミニマム運動】

中小企業労働者の賃金格差を是正するため連合埼玉では、「〇〇円以下の賃金をなくす」ことをめざし、「地域ミニマム運動」を推進しています。20歳～45歳(5歳毎)に基準を示し、個人の位置付けの確認や各労働組合の指針となるよう、また世論喚起を含め、誰からも水準が理解される金額を設定し、35歳をポイントとしてミニマム賃金を設定しています。

2021年の県内で働く6,892名の個別賃金調査を実施し、以下の前提条件や個別賃金調査データに基づきミニマム賃金を設定しました。

連合埼玉ミニマム賃金 35歳 228,000円

【前提条件】

- ①賃金実態調査結果の製造業・男女の「第1十分位回帰値」を基本目安とし設定する。
- ②埼玉県の生活保護水準(1級地-2…所沢市、蕨市、戸田市、朝霞市、和光市、新座市)を下回らないことを考慮する。

【2021年個別賃金および2022ミニマム賃金設定額】

年齢	平均賃金	第9十分位	中位	第1十分位	19ミニマム	第1十分位差	20ミニマム
20歳	1175,570	182,700	175,610	167,042	169,000	1,958	169,000
25歳	216,017	236,691	212,700	192,589	189,000	-3,589	193,000
30歳	244,549	284,306	243,200	208,051	210,000	1,949	210,000
35歳	271,282	322,824	271,034	222,247	228,000	5,753	228,000
40歳	300,096	364,795	296,600	238,066	240,000	1,934	240,000
45歳	299,328	370,600	291,292	244,648	261,500	16,852	261,500
1歳間差	4,950	7,516	4,627	3,104	3,700	-	3,700

25歳については、21ミニマム賃金(25歳)と比較して、第1十分位が3,589円上回っていることから、25歳の年齢ポイントのミニマム賃金を4,000円引上げ、そのほかの年齢ポイントについては、昨年と同額の設定とする。

【今後の取り組み】

春闘3次行動として連合埼玉・地域協議会にて、経営団体、商工会議所および商工会などへミニマム賃金の要請をおこないます。

1. 経営団体への要請

日時:3月14日(月)～25日(金)

要請先:埼玉県経営者協会

埼玉県中小企業団体中央会

埼玉県商工会議所連合会

埼玉県商工会連合会

中小企業家同友会

要請者:連合埼玉

2. 地域商工会議所および商工会への要請

日時:3月14日(月)～25日(金)

要請先:各地域商工会議所

各地域商工会

要請者:地域協議会

2022年度の地協活動に意思統一をおこなう

～ 2022年度第1回地協議長・事務局長会議を開催 ～

2月1日(火)あけぼのビル501会議室(WEB会議システム併用)において、12地域協議会より21名が出席し、2022年度「第1回地協議長・事務局長会議」を開催しました。

冒頭、近藤会長より「各地協で議長・事務局長の交代があり、新たなスタートの年となった。先の第49回衆議院議員選挙では連合埼玉推せん候補者は小選挙区では3名、比例代表で3名の計6名が当選した。また、深谷市長選では小島氏が無投票で当選、本庄市長選では吉田氏が当選したが、本庄市議会選挙では1名は当選したがもう1名は落選となった。本年も参議院議員選挙や各種中間選挙が施行されるので、地協の皆さんの協力をお願いします。また、毎年実施している政策要請も全市町村に提出できるよう引き続きお願いしたい」



挨拶をする近藤会長



会議の様子

と挨拶がありました。

議事では、年間の主要活動をはじめ地協交付金、2022春闘の各種行動、政策・制度学習会開催、政治センター関係、地協運営状況ヒヤリング結果、連合埼玉HPへの地協活動報告掲載、会員専用HPなど、当面の地協運営の課題・情報について確認・共有をしました。

「働き方改革の推進に関する共同宣言」を採択!

～埼玉県 公労使会議～

令和3年度埼玉県公労使会議は、コロナ禍における雇用の安定および働き方改革の推進に向け、「埼玉働き方改革の推進に関する共同宣言」を2月14日(月)に採択しました。

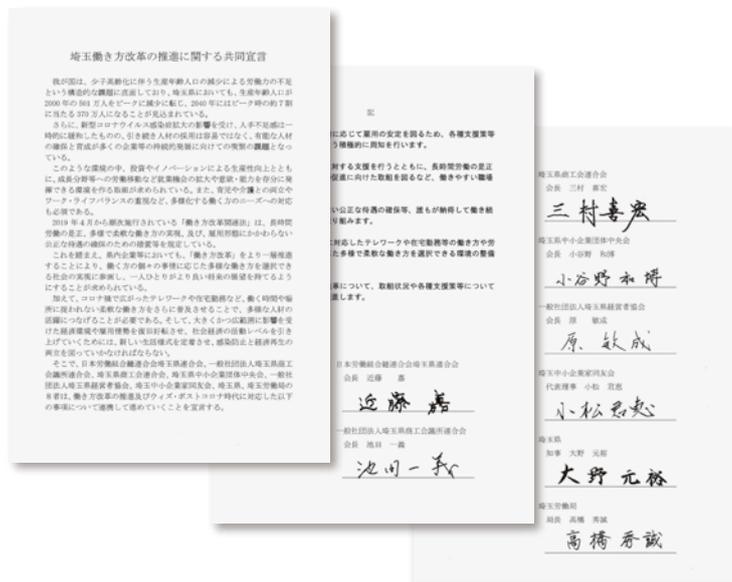
共同宣言では、連合埼玉、埼玉県商工会議所連絡会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉県経営者協会、埼玉中小企業家同友会、埼玉県、埼玉労働局の8者が働き方改革の推進およびウィズ・ポストコロナ時代に対応した事項について連携して進めていくことを宣言しました。

詳細は埼玉労働局HPをご確認ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/content/contents/001088975.pdf>

【共同宣言事項】

1. 労働者の多様な事情に応じて雇用の安定を図るため、各種支援策等が十分に活用されるよう積極的に周知を行います。
2. 生産性向上の取組に対する支援を行うとともに、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進に向けた取組を図るなど、働きやすい職場づくりを推進します。
3. 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等、誰もが納得して働き続けられる環境整備に取り組みます。
4. 「新しい生活様式」に対応したテレワークや在宅勤務等の働き方や労働者個々の事情に応じた多様な働き方を選択できる環境の整備に取り組みます。
5. 埼玉県内の働き方改革について、取組状況や各種支援策等について情報共有し、取組を推進します。



組合役員のレベルアップで労働組合の活性化を

組合役員教育プログラム実務講座

1月19日(水)から2月5日(土)にかけて、全6講座ある組合役員教育プログラム実務講座を開催しました。本年度の受講者数はのべ人数で64名となり、1名が実務講座を修了しました。また、8年間の実務講座の受講者数はのべ人数で625名となりました。

本年度も講義の冒頭に水曜日は金谷副会長、土曜日は平尾事務局長から、講義テーマに則した挨拶いただきました。また、講義に入るとJ.unionの講師から、効果的に教育効果を高めるための3つのポイントとして、「①楽しむ＝リラックス＆スマイル ②参加する＝本音で考え、語る ③仲間をつくる＝その後、どう？と言える関係をつくる」ことの重要性が語られ、受講者は講義に臨む姿勢を互いに確認してからプログラムは始まります。

1月19日(水) 13:30～16:30 講師:池上元規

【三六協定の実務(時間外労働と休日労働)】

労働法クイズ、三六協定の運用チェック、労働時間管理の取り組み方、適正な労働時間管理のポイントなどについて学びました。

1月22日(土) 13:30～16:30 講師:大川守

【団体交渉・労使協議会の進め方】

団体交渉・労使協議の進め方の概要、団体交渉・協議の手法、タイプ別交渉術/交渉マナー、主張と説得の方法などについて学びました。

1月26日(水) 13:30～16:30 講師:大川守

【労働組合が取るべき経営対策とは?】

これまでの経営対策の限界とこれからの対応、経営対策6つの基本活動、ソフト面とハード面の取り組み、主張・説得の方法などについて学びました。

1月29日(土) 13:30～16:30 講師:池上元規

【メンタルヘルスと職場での取り組み方】

ストレス耐性チェック&解説、情緒支援ネットワークが弱くなっている要因、日常ラインケアと対策などについて学びました。

2月2日(水) 13:30～16:30 講師:大川守

【キャリア開発(より良い働き方を考える)】

時代の変化とキャリア開発の必要性、「計画的偶発性理論」と組織内キャリア開発、キャリア支援センターとしての労働組合などについて学びました。

2月5日(土) 13:30～16:30 講師:池上元規

【ミッション・ビジョンの重要性(過去から未来へ)】

今の時代にビジョンが必要な背景、労働組合におけるビジョンの役割、自労組のビジョンと活動の連動などについて学びました。

組合役員教育プログラムは、自組織にて役員教育をおこなうことが難しい中小労働組合を対象に、役員教育の支援を目的として開催しています。基礎講座がスタートして、本年度で10年目を迎えました。より多くの組合役員が本プログラムを学ぶことでレベルアップをはかり、それぞれの労働組合における活動が活性化、ひいては県内の労働組合運動の充実・発展につながっているものと確信しています。

コロナ禍により、直接触れ合う機会は失われた一方で、オンラインの活用により遠隔地からの参加はしやすくなりました。5月から「基礎講座」、7月には「スキルアップ講座」を開催します。引き続き、多くの方の参加をお待ちしております。



講師:大川守氏



講座の様子



講師:池上元規氏

新型コロナウイルス感染症と共存できる強い埼玉県経済の構築

デジタル化推進(DX推進)オンラインセミナー

2月4日(金)WEB会議システム(ZOOM)を使用した「デジタル化推進(DX推進)オンラインセミナー」を開催し、81名に参加いただきました。

冒頭、近藤会長から「デジタル化推進については、強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議の中で新型コロナウイルス感染症と共存できる強い埼玉県経済を構築するための9つのテーマを定めた中の一つです。各企業でもデジタル化推進が進められる中で、労働組合としても知識や関心を持ち、春季生活闘争や労使協議の場で使用者と情報・課題の共有や推進に向けた議論をしていただき、組合員に負荷をかけないデジタル化で生産性の向上やモチベーションの向上につなげていただきたい」と挨拶がありました。

講義では、経営競争基盤(IGPI)取締役CFOの望月愛子氏に「DXの本質～デジタルファーストから職場のエンゲージメント向上へ～」と題し、講演をいただきま

した。

講演では、デジタル化推進の事例報告を交えながらデジタル化推進の本質などをわかりやすく講義いただきました。特にデジタル化を推進するためには現状の把握をした上で、業務の見直しや改善をした上で進めなければ形だけで終わり、場合によっては業務が増えることもあるなど、デジタル化推進に向けた考え方やステップについてより具体的に説明いただき、セミナーを終了しました。



挨拶する近藤会長



講師:望月 愛子氏

2022春季生活闘争 3.8 国際女性デー

～“職場からChange, Challenge, Movement! 「ジェンダー主流化」で社会を変えていこう”～

2022年3月8日に「2022春季生活闘争 3.8 国際女性デー」と位置づけ、各地で全国統一行動が開催されます。

本年の「3.8 国際女性デー」全国統一行動のテーマとしては、“職場からChange, Challenge, Movement! 「ジェンダー主流化」で社会を変えていこう”となっています。

一人ひとりの行動で、すべての人たちの人権が保障され、平等に、安心して働くことができる社会をめざしましょう。

なお、連合は1996年から「国際女性デー」に関する行動を春季生活闘争の中に位置づけ、全国で統一行動を展開しています。

3月8日は、国際女性デー

1857年3月8日、ニューヨークの被服工場働く女性達が低賃金・長時間労働に抗議を行ったことが「3.8国際女性デー」の起源です。

その後、国連においてこの日は、「女性の権利と平等のために闘う記念日」と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン 🍞」と女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ 🌹」をシンボルに、今も世界各国で様々な行動が展開されています。

連合も一緒に行動します。

現在予定される3月の日程表です

3月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	火	
2日	水	青年委員会「第3回幹事会」「議会傍聴・推薦議会議員との意見交換」(13:00～・埼玉県庁議会議棟)
3日	木	第2回連帯活動委員会(10:00～・あけぼのビル)
4日	金	①埼玉労福協「3.11 忘れない埼玉集会2022」(13:30～・さいたま市文化センター) ②JEC連合「2022労使懇談会」(ときわ会館)
5日	土	埼玉労働局「最低賃金全員協議会」(14:00～・埼玉労働局)
6日	日	
7日	月	2022春季生活闘争「政策・制度要求実現3.7中央集会」(18:30～・WEB開催)
8日	火	①第4回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②ミニマム賃金街宣(18:00～・大宮駅東口)
9日	水	2022春季生活闘争「3.8国際女性デー全国統一行動中央集会」(18:15～・WEB開催)
10日	木	埼玉労働局「第2回労働審議会」(9:45～・プリランテ武蔵野)
11日	金	中央労働金庫埼玉県本部「第6回運営委員会」(10:00～・中央労働金庫埼玉県本部)
12日	土	立憲民主党埼玉県連「定期総会」(14:00～・ときわ会館)
13日	日	戸田市長選挙告示日
14日	月	
15日	火	①連合「第3回労働相談情報共有会」(9:30～12:00) ②連合「第3回地方連合会・地域協議会会計管理研修会」(14:00～15:30・WEB開催)
16日	水	
17日	木	
18日	金	
19日	土	
20日	日	戸田市長選挙投票日
21日	月	
22日	火	女性委員会「第3回幹事会」(18:30～・WEB開催)
23日	水	
24日	木	
25日	金	
26日	土	
27日	日	
28日	月	①第2回政策・制度委員会(10:00～・連合埼玉会議室) ②議員会議「第2回幹事会」(17:00～・WEB開催)
29日	火	第2回拡大アドバイザー会議(あけぼのビル)
30日	水	
31日	木	ネット21「第11回運営委員会」(15:00～・さいたま共済会館)

「たすけあいの輪をむすぶ」

こくみん共済 coop は、次のステージへ



公式キャラクター ビットくん



こくみん共済

団体生命共済

火災共済

自然災害共済

総合医療共済

せいめい共済

マイカー共済

自賠償共済

交通災害共済

新セット移行共済

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

たすけあいの輪をむすぶ

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。



<2022春季生活闘争への期待>

3月に入り、先行大手組合を中心に今月中旬頃には、2022春季生活闘争(以下:春闘)の交渉結果が始まります。今年の春闘は、「未来をつくる。みんなでつくる。」をスローガンに、経済の後追いではなく、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」を積極的に求める「未来づくり春闘」を展開しています。

特に、2022春闘は、新型コロナウイルスの影響もあり、多く人の働き方に影響が出ています。特に、パートやアルバイトなど、不安定雇用の中でも、とりわけ女性労働者への雇用が不安定化し、仕事を失う、賃金が下がるなど厳しい状況に置かれて、生活面への影響が大きくなっています。

このような時だからこそ、中小企業など、これから要求提出する労働組合もありますが、全ての労働組合で要求し、会社と交渉をおこなっていただきたいと思います。その一つ一つの取り組みが社会の機運(モメンタム)となっており、新型コロナウイルスの影響による課題や、社会・経済の構造的な問題の解決をはかる「けん引役」を果たす闘争になるのだと思います。そして、未来から、この2022春闘を振り返ったとき、歴史的転換点であったと思えるぐらいの、取り組みになることを期待しながら、取り組みを進めています。

<北京オリ(冬)・パラ(飛)2022の躍動>

2022春闘の中で、北京オリ・パラ2022が開催されています。各々の労使交渉の中でも、話題に上がっていると思います。今回の北京オリ・パラ2022のエンブレムは、「冬」、「飛」という漢字をデザインしたものになっていて、私たち日本人にとっても、漢字をモチーフしたことから馴染みのあるデザインとなっています。

そして、北京オリ・パラ2022のモットーは、「Together for a Shared Future(未来に向かって一緒に)」であり、人類の未来を共有するため、世界的な課題を共同体として克服するというメッセージを示しています。特に新型コロナウイルス感染拡大によって直面している困難な状況をふまえ、より良い明日にむけて世界が協力し合うことの必要性を表しています。私たちの2022春闘方針に類似性を感じるモットーになっています。

すでに、北京オリンピック2022は、2月4日(金)に開幕し、2月20日(日)に終え、日本人をはじめ、多くの選手が厳冬の中で活躍する姿が、清々しくそして誇らしく、多くの感動をもらいました。

そして、これから北京パラリンピック2022が、3月4日(金)に開幕します。特に、東京パラリンピック2020応援プロジェクトとして取り組んだ中で、多くの選手がハンディキャップとともに躍動する姿に、エールを送りたいと思います。

<DX(デジタルトランスフォーメーション)の深化>

2022春闘の中で、「みんなの春闘」をつうじて、生産性三原則にもとづく労使交渉により、成果の公正な分配をはかり、広く社会に波及させていく協議もおこなわれています。

とりわけ、職場における「生産性向上」や「働き方改革」など、DXへの取り組みの協議をおこなっている組織もあります。しかしながら、DXと言っても、認識がさまざまな中で、一言で言えば「デジタルで変わる」となります。

特に、新型コロナウイルスの影響で「テレワーク」を導入する企業が大変多くなっています。テレワークの導入は、重要な労働条件である「勤務場所の変更」にあたり、労務対策や情報セキュリティ対策など労使課題もあり、企業自体もDXの取り組みを積極的に、前に進める必要があります。

そもそも「デジタル」とは、「不連続な数字・文字などの信号表現」であり、一方「アナログ」は「連続的に変化する物理量表現」となります。私たちの実社会は、「アナログ」社会と言えます。例えば、音楽一つとってみても、実際の楽器が奏でる音は連続的であり、その音をデジタル化することで、デジタル情報となります。映像、動画、資料、取引、個人情報などもデジタル化することで、同じデジタル情報となります。

デジタル情報になると、容易に世界各地に伝達でき、蓄積、検索ができ、多くの人に広く提供できることとなります。その価値こそが、DXであるとともに、私たち人間が「アナログ」であるからこそ、組織の意識が「デジタルファースト」化することで、さらなる「DXの深化」が進むこととなります。



越生町の最勝寺(左)と越生梅林(右)

<梅を向いて歩こう>

「梅を向いて歩こう」は、「越生梅林」で有名な越生町の観光情報のキャッチフレーズです。越生梅林は、水戸偕楽園・熱海梅園とともに「関東三大梅林」の1つとされ、この時期、大変有名な観光スポットになっています。しかしながら、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「越生梅林梅まつり」は、イベントなどを自粛しながら、縮小して3月中旬まで開催しています。

越生梅林の園内を抜けた先には、鎌倉幕府の初代将軍「源頼朝」の戦勝祈願の寺として創建したと伝えられている「最勝寺」があり、「越生梅林の寺」としても、有名な場所です。

2022春闘の最中ではありますが、休日には、「越生梅林」の咲き誇った花と香りで一足先に春を感じつつ、新型コロナウイルスの感染拡大の1日も早い終息と、未来づくり春闘が「越生梅林」の咲き誇った花のように、成就することを願いたい。

2022.2.15